



みさけ 福祉だより

第62号 (令和4年10月1日発行)

発行所
味酒地区社会福祉協議会
松山市平和通5丁目5-5

地域福祉サービス事業



だまされん犬
松山東警察署
生活安全課

愛媛県内では、令和4年6月末まで7件の『還付金詐欺』を認知しており、今年の還付金詐欺の被害者は、全員が60歳以上の女性となっています。この記事を読んでいるあなた、要注意ですよ！

還付金詐欺の被害に遭わないために

1 還付金詐欺被害の現状

愛媛県の令和3年の還付金詐欺の発生状況は、発生件数32件、被害額が約4500万円となっています。また、令和4年6月末までの7件の被害額は約650万円で、この一年半で合計すると、被害件数39件、被害総額約5100万円となります。つまり、平均すると、一回に約130万円のお金が騙し取られていることとなります。皆さんがこつこつと貯めたお金なんです！

2 還付金詐欺の手口

還付金詐欺の手口は、まず皆さんの自宅に電話がかかってくるのが殆どで、大半の場合が市役所職員を騙っています。この電話をかけてきている相手は詐欺グループの一員となる訳ですが、その電話口の口調はとても丁寧で、電話を受けた方もまさか相手が詐欺グループの犯人だとは思えないかもしれません。そういった相手から「保険料

3 還付金詐欺への対策

(1) 迷惑電話対策機器の活用

詐欺グループの犯人は、電話で皆さんを騙そうとしますが、犯人は会話を録音されることを嫌がります。迷惑電話対策機器には、かかってきた電話を自動で録音することを相手に告げる機能を有するものがあり、この録音を嫌がった犯人が自ら電話を切ることも多くあります。

(2) 家族や警察への相談

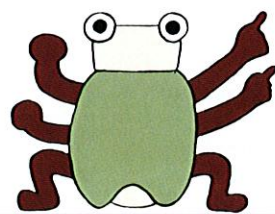
還付金詐欺以外でも同じことが言えますが、電話でお金の話を

の還付金があります。書類が届いていませんか？「この電話で手続きができますよ。」などと、本当に還付金を受け取ることができるかのような話を切り出される訳です。さて、このような場合、皆さんはどうされますか？電話で怪しいと思うことができれば、皆さんはどうか？さらに相手は、当然のように「還付の手続きは銀行の者から電話で説明させますね。」などと言ってきます。実際に、その後は実在する銀行名を騙る別人からの電話もかかってくる。この銀行職員を騙る人物も先ほどと同様に丁寧な喋り方で「窓口に行かなくてもATMで手続きができますよ。」などと、自宅近くのATMへ向かわせようとしています。このようにして、犯人グループはお金が戻ってくるような作り話を皆さんに信じ込ませてお金を騙し取ろうとするのです。

(3) 明日は我が身と思うこと

これまでの詐欺被害に遭った方々で共通してお話しされるのが「まさか自分が引かかるとは思っていなかった。」ということです。少なからず皆さんの中にも同じ様に考えている方がいらっしゃると思います。しかし、こういった考えが犯人グループの思う壺となってしまうので、一切の油断をせず、「明日は我が家にも電話がかかってくるかもしれない。」という危機感を持ち続けてください。

以上お話ししたとおり、還付金詐欺を始めとした特殊詐欺事件は、皆さんが一生懸命働いて蓄えた大切なお金を一瞬で奪い去ってしまう悪質な犯罪です。警察では、これら特殊詐欺グループの撲滅に尽力していますが、未だに被害の発生が続いている状況ですので、皆さんも被害に遭わないための対策を継続していただきますようお願い致します。



サギサギボウシ

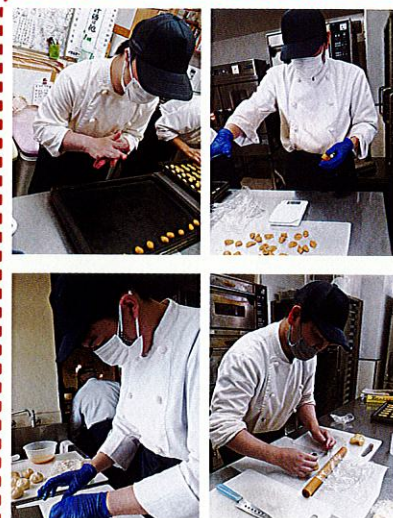
いろえんぴつ

障がいを抱え、一般就労が困難でも、作業や訓練を通して地域社会に参加し、働く喜びを見つけ自立を目指す。そんな温かなふれあいの場所、いろえんぴつ。

施設には、18〜70才位の幅広い年齢の方が毎日20名位通所されています。パン作りは、常設の店『コパン(COPAN)』街の小さなパン屋さん。又、松山市総合福祉センター(毎週水曜日)、その他各所で販売しています。

平成23年7月1日から、古着・廃食用油の再資源化を始めました。現在、古着は味酒公民館(毎週木曜日)、その他各所で回収、廃食用油回収は常時しております。家で眠っている古着や不用になった食用油を、ぜひ、ご提供ください。みなさんのご理解とあたたかいご協力をお願いします。

地域の方々の応援をいただきながら、通所の方々が笑顔で生活出来るよう、箱折り、クッキー、パン作り、手作り品等、いろいろな活動を通して、ゆっくりと一歩一歩前へ進めるよう頑張っています。施設移転から10年以上になりました。見かけたら、気軽に声をかけてください。



松山市辻町 13-15
923-9925

しのめハウス

『しのめハウス』は、主に精神疾患(統合失調症やうつ病など)を持たれた方が通所している施設です。当施設には、20代から70代の幅広い世代の方が通われています。

毎日14〜15名の方が通所し、菓子製造業や内職作業といった仕事や日中活動プログラムという過ごす活動をそれぞれの目的に合わせて取り組んでいます。菓子製造業で作っているクッキーは、美沢地区にある商店さんやバザー・出店での販売、飲食店や洋菓子店といった企業様への卸販売をしております。一つ一つ手作りで心を込めて作っておりますので、機会があれば一度食べていただけると嬉しいですよ。移転にてこの美沢地区に来て今年で15年目を迎えますが、日々地域の方々に温かく支えていただき地域の一員として過ごせることを本当にありがとうございます。今後も益々地域に根付き、地域の一員として活動していきたいと思っています。コロナ禍でお会いできる機会も少ないですが、見かけたらお気軽にお声かけください。



松山市美沢 2丁目
7番 18-1
994-5007

共同募金のお願い

今年も10月1日から全国一斉に共同募金運動がスタートしました。赤い羽根共同募金運動は『寄付』というカタチで参加できるボランティア活動です。何卒地域の皆様のご協力宜しくお願いいたします。

編集後記

民生児童委員の一期三年という任期がもうすぐ終わろうとしています。この三年間、新型コロナウイルス感染症の出現によって、いろいろな行事の中止、社会生活の制限があり、地域の方々とのつながり、ふれあいがほとんど出来ませんでした。一日も早く以前のようない日常が戻る事を待ち望んでいます。ご投稿などありましたら、ご一報下さい。身近な相談委員、民生児童委員

味酒にこの人あり

◆パソコンと共に生涯現役

多岐にわたり地域で大活躍されている山本幸枝さん（今年80才）
平成元年から衣山五丁目婦人部を立ち上げ、部長を務めています。部員さんの特技、個性を生かして、お茶・お花・絵手紙などをし、一年に一回集会所でにぎやかに文化祭をしています。

平成26年からは、地域の高齢者の憩いの場である「きぬごサロン」の代表者として月に二回、20人くらいの人が集まり、体操・脳トレ・手芸や調理をしています。町内会の副会長も務めています。婦人部もサロンもコロナ禍で中止になったり、感染対策をしながら、計画どおりには出来ませんが、皆で相談し開催しています。

山本さんといえば「パソコン」です。子育てが一段落した40才位の頃、高校生の息子さんがパソコンを勉強

しているのを見て、自分もやりたくなったが、当時パソコンは高価で自分のを買えず、シヨールーム、サービセンターへ毎日通い、ほとんど独学で勉強しました。少し出来るようになり、印刷会社へ文字打ちに行き、仕事をしながら身に付けました。現在は「シニア情報生活アドバイザー」「スマホ・タブレットアドバイザー」の資格を持ち、県・市・総務省からの依頼を受け、ハローワーク求職者訓練、職業訓練講習会のヘルパー養成講座などで講師を務めています。又、湯山の公民館でのパソコン教室でも先生として活躍されています。味酒公民館でも週一回、愛好会としてパソコン教室をしています。パソコンもどんどん機能が変わるので自分で勉強し、教室での教材やテキストを作っています。つい時間を忘れ夜中までパソコンの前に座っている事もあるそうです。そんな先生として努力されているから、街を歩いていると若い人から「先生!! お元気ですか」と声をかけてもらったり嬉しい事もあります。



パソコン教室でみなさんと
(後列左から2人目が山本さん)



少し前までは自転車での行動でしたが、最近は自転車をやめ、公共交通を利用しています。いつまでも頭も身体も元気で続けられる為に、毎週月曜日は電車に乗って3B体操に通い、約一時間半の体操で心身ともにリフレッシュしています。この3B体操は40年以上続けています。ご主人が亡くなり淋しくなりましたが、平日は予定が入っていて一日家にいる事はありません。土、日は近所に住むお孫さんが来てくれるので、なるべく家にいるそうです。益々、お元気で地域に貢献し交流が深まり、パソコンを通じて人の輪が広がっていかれますように!!

受賞おめでとうございます

松山市民生児童委員会大会

松山市民生児童委員協議会
会長表彰

◎優良民生委員児童委員

戸田 さつき

松山市福祉大会

松山市長表彰

◎民生委員・児童委員功労者

井上 美喜

坂本 日出香

堀本 由美子

◎地域福祉活動功労者

西尾 光栄

松山社会福祉協議会会長表彰

◎ボランティア活動功労者

丹生谷 千代

松山市共同募金会会長表彰

◎共同募金運動功労者

重延 真美

◎共同募金運動功労団体

味酒地区町内会連合会

悪質な業者、商法には

とつぜん来た業者を警戒!

「本当かもしれない」と思わせるために、消防署や水道局の職員などに似せた服装やまぎらわしい言い方をする場合もあります。すぐにドアを開けないで。

りフォーム工事や修理をすぐ決めない!

「無料」と言われても、頼んでもいない「点検」をさせないようにしましょう。不要なら断り、必要だと思う場合は即決しないで検討を。

あおられない!

「倒壊の危険がある」などと不安にさせて契約を迫り、高額請求やずさんな工事を行う悪質業者もいます。他社の見積りを取りましょう。

うまい話に乗らない!

「もうけ話」には裏があります。金融商品の購入にはリスクが伴うので内容がよくわからないときは契約しないようにしましょう。
※親しい人に「会員を増やせば利益になる」と持ち掛けられても、きっぱり断りましょう。

ながされない!

着物や絵画、宝石等の展示会場へ誘い込み、断りにくくして高額商品を買わせる手口もあります。促されるままについて行かない。

カギをかけて、押し売りや、押し買いなどをシャットアウト! インターホン越しに対応を。

詐欺や強引な電話勧誘は通話録音で撃退!

注文していない商品が一方的に届き、その代金を請求される「送り付け商法」に注意! 送り主と内容の確認を!

不安なときは相談を! #9110(警察総合相談窓口) 188(消費者ホットライン)

松山市消費生活センター

松山市役所1階

089-948-6382 (平日 8:30 ~ 16:00)